

当社における労働者派遣事業における情報提供について [お知らせ]

①令和 3 年 6 月 1 日付 派遣労働者数

2 人

②令和 3 年 6 月 1 日付 派遣先事業所数

2 事業所

③令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日）労働者派遣に関する料金の額の平均額

3 5, 8 4 0 円（8 時間）

④令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日）派遣労働者の賃金の額の平均額

1 8, 9 5 2 円（8 時間）

⑤令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日）マージン率

4 7. 1 2 %

⑥マージン率に含まれる費用についての明示

- ・ 社会保険料（健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等）
- ・ 有給休暇費用（年次有給休暇、特別有給休暇等）
- ・ 健康診断費用（定期健康診断費用等）
- ・ 交通費（通勤手当を除く交通費及び出張費等）
- ・ 募集費用（募集にかかる求人費用等）
- ・ 営業費用（営業費、事務所費、通信費、教育訓練、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等）
- ・ 営業利益（派遣料金から当社社員の賃金及び上記の費用を差し引いた利益）

⑦労働者派遣法第 3 0 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第 3 0 条の 4 第 1 項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和 4 年 3 月 3 1 日）

☐ 締結していない

⑧派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 東北建設企画株式会社 代表取締役 蓑島 竜一

電話番号 022-266-8622

⑨その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）